

第2節

外交力強化

【総論】

今日、日本は国際社会の変化に機動的かつ的確に対応することのできる総合的な外交力を身に付けることが求められている。国益をしっかりと確保し、国際社会に貢献する外交を進めるため、経済界、有識者、

NGOなどと連携し、日本の持つ経済力、科学技術力、文化・情報発信力やODAなどのあらゆる手段を総動員できるオールジャパンの体制をつくることが重要である。

【各論】

1. 組織力

外務省の2008年度予算においては、①「我が国の平和・安全の確保とアジア・近隣諸国との協力強化」（自由、基本的人権、法の支配等、基本的価値を重視する外交の推進、アジア・近隣諸国との対話・協力の強化と諸懸案の解決、外交の地平の拡大）、②「グローバルな課題への責任ある取組」（G8北海道洞爺湖サミットにおけるリーダーシップの発揮、TICAD IVの成功、ODAの戦略的拡充と地球規模課題の解決に向けたリーダーシップ、グローバル化への対応と国際ルール強化、エネルギー安全保障）、③「力強い外交のための基盤強化」（外交実施体制の強化、国民の安全・安心を確保する体制の強化、戦略的な「発信」体制の強化、情報収集・分析機能の抜本的強化）を重点外交政策の3本柱とする総額6,794億円（対前年度比1.3%増）を計上した。

また、2008年度の補正予算では、①アフガニスタン人道復興支援拠出金、②アフリカ緊急支援経費（食糧等）、③世界的な金

融混乱に伴う悪影響を回避するためのASEAN緊急支援拠出金、④世界エイズ・結核・マラリア対策基金拠出金などについて総額2,241億円を計上し、緊急性が高く、義務的又は外交上の必要性が高い事項に対応した。

外務省の組織の中でも、在外公館は、海外において国を代表し、情報収集、邦人保護、関係促進などの分野で重要な役割を果たす外交力の源泉であり、外務省が組織としての基礎的な体力を強化するためには、その拡充を図ることが不可欠である。2008年度には4大使館（トンガ、ラトビア、グルジア、ブルキナファソ）及び1総領事館（青島）が開設され、2009年1月1日現在における日本の在外公館（実館）数は、大使館127、総領事館65、政府代表部7の合計199となった。このほか開設が予定されているモーリタニアに加え、2009年度には、5大使館が更に新設される予定であり、日本の大使館数は133となる見込みである。しかしながら、この大使館数は、ドイツの

149、フランスの159、中国の166、米国の167と比べても依然として小さく、国力に見合う規模ではない。外務省としては、組織力の強化という観点から、引き続き在外公館の増強に取り組む考えである。

在外公館の増強を実のあるものにするためには、職員定員の増強も重要である。2008年度においては、国民の安全の確保と繁栄の促進、アジア外交強化と望ましい国際環境の確保、在外公館を中心とした外交

力強化等を目指して合計99人の増員を行い、定員数は合計5,603人（外務本省2,175人、在外公館3,428人）となった。この人員数は、例えば、英国、ドイツの7,000人以上の体制と比しても十分とは言えないため、政府全体での厳しい予算・定員事情の中で、事務合理化等により既存定員の再配置に努めつつも、人員の増強を図っていく。2009年度においては、合計100人の定員の増員を行う予定である。

2008年度 重点外交政策のための主な予算措置

総額 3,290.3 (単位：億円)
328.9

1. 我が国の平和・安全の確保とアジア・近隣諸国との協力強化

① 自由、基本的人権、法の支配等、基本的価値を重視する外交の推進	87.7
② アジア・近隣諸国との対話・協力の強化と諸懸案の解決	29.8
③ 外交の地平の拡大	211.4

2. グローバルな課題への責任ある取組

1,962.0

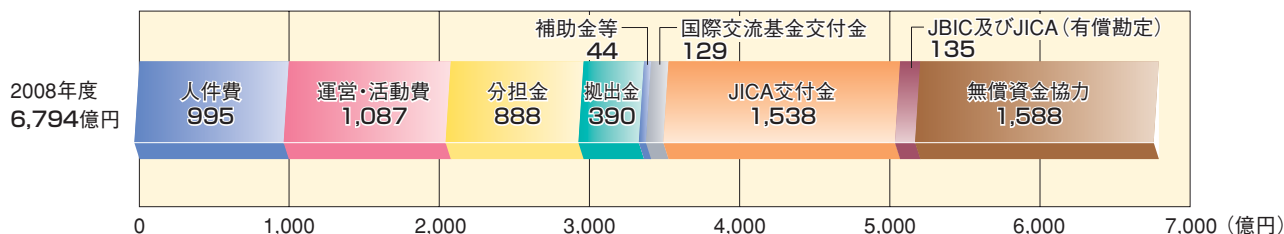
① 北海道洞爺湖サミットにおけるリーダーシップの発揮	231.4
② TICAD IVの成功	106.8
③ ODAの戦略的拡充と地球規模課題の解決に向けたリーダーシップ	1,475.6
④ グローバル化への対応と国際ルールの強化	139.1
⑤ エネルギー安全保障	9.2

3. 力強い外交のための基盤強化

1,004.6

① 外交実施体制の強化	488.4
② 国民の安全・安心を確保する体制の強化	141.3
③ 戦略的な「発信」体制の強化	277.8
④ 情報収集・分析機能の抜本的強化	97.1

2008年度 外務省所管予算



2. 情報収集

国際情勢が流動性と不透明性をますます高めている中、日本が様々な課題に迅速に対応し、能動的かつ戦略的な外交を展開するためには、多様な情報の収集と明解かつ時宜を得た分析が必要不可欠である。

外務省は、2005年の「対外情報機能強化に関する懇談会」の提言^(注1)や、2006年に首相官邸に設置された「情報機能強化検討会議」が2008年2月に公表した報告書「官邸における情報機能の強化の方針」を踏ま

え、対外情報収集・分析能力の強化を図っている。その一環として、2008年5月には、外務大臣を本部長とする「対外情報収集本部」を設置し、同本部の下で対外情報収集・分析能力の組織的強化に向けた外務本省及び在外公館における体制整備等を行っている。また、人員の拡充及び専門性の更なる向上、そのための教育・訓練の充実、民間の専門家の知見や公開情報の活用等に取り組んでいる。

3. ITを利用した情報化

情報化の推進については、省内のIT基盤の整備として、1995年度から、外務本省及び在外公館にローカル・エリア・ネットワーク（LAN）を構築し、外務本省と在外公館との間及び在外公館相互間における迅速な情報伝達や情報共有を図るとともに、通信の信頼性や秘匿の強化を進めるため、外交通信システム（公電システム及び国際間ネットワークシステム）を逐次更新している。

また、政府全体として推進している電子政府構築計画等を踏まえ、①現行の情報ネットワークを見直し、十分な情報セキュリティと外交活動に必要な円滑な情報交換を同時に実現する情報ネットワークの整備、②ホストコンピュータで稼働している人事

管理・給与計算・会計等の内部管理業務システムのオープン化（ホストからサーバーやパソコンへの移行）、③在外公館における経理システムの機能拡充による効率化、④在留届等の申請・届出等の手続の電子化を含め、領事窓口関連業務のシステム化による国民への行政サービスの向上といった業務・システムの「最適化計画」を策定し、総合的な行政運営の簡素化・効率化・合理化を目指した情報化を推進している。

今後も、最新の技術動向や将来の需要を見極めながら、利便性の向上と情報セキュリティ強化を図り、外交業務の円滑な遂行を支えていくとともに、国民に対する行政サービス向上に努めていく。

4. 地方連携

近年、地方自治体や地方で活躍する各種団体は、伝統的な親善交流（姉妹・友好都市交流）のみならず、文化交流、経済交流（輸出振興、観光誘致等）、さらには国際貢献に至るまで、種々の国際的取組を積極的に行っており、国際的な相互理解、国際社会における日本の地位の向上、日本のブラ

ンド力強化などの面で、重要な外交プレーヤーとしての役割を果たしている。

外務省としても、オールジャパンとしての総合的外交力を強化するため、このような国際的取組を進める地方との連携を強化することを目的として、2008年1月に「地方連携アクション・プログラム」を策定し、

(注1) 2005年9月13日に町村信孝外務大臣に対して提出された報告書において、情報収集機能の強化、情報分析能力の強化、基盤整備等についての提言がなされた。

各種の取組を積極的に実施している。

例えば、地方自治体などが海外において物産展、観光誘致や投資誘致イベントなどを開催する場合、大使・総領事公邸等の在外公館施設を積極的に開放し、在外公館と地方自治体などが協力して情報発信を行っている。また、在外公館長などが一時帰国する際には、積極的に地方自治体を訪問し、

外国の最新の現地情報を提供する一方、今後の経済交流や国際交流面での在外公館と地方自治体の協力について協議するなどの取組を推進している。2008年度からは、日本の各地方の魅力を在京外交団に対して発信するセミナーを自治体と連携して開催するなど、日本の地方自治体の施策等に対する諸外国の理解増進に努めている。



在東京外交団に対する地域の魅力発信セミナー（11月21日、東京）



在スペイン日本国大使館で開催した和歌山県知事トップセールス（9月29日、スペイン・マドリッド）

5. 政策評価

外務省の活動を国民に説明する責務を全うするため、「行政機関が行う政策の評価に関する法律（政策評価法）」に基づき政策評価を行っている。

2007年度に実施した施策にかかわる政策評価は2008年8月に公表し、評価書及び関連情報を外務省ホームページに掲載している^(注2)。今回の政策評価では、政策評価と

予算との連携の強化に配慮した評価書づくりを目指した。また、外部有識者の所見も積極的に取り入れ、外務省における政策評価の一層の向上に努めた。

このような政策評価の実施や評価手法の改善を通じて、限られた予算、定員の中で、引き続き効果的かつ効率的な外交の実施に向けた努力を行っている。

(注2) 外務省ホームページ(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/shocho/hyouka/index.html>)を参照。



在外公館等の情報発信機能を活用した日本食の海外普及活動 ～「WASHOKU- Try Japan's Good Food」事業の取組～

すし、天ぷらに代表される日本食は、健康志向の高まりを追い風に、様々なアレンジが加わりながら、世界各地で普及・浸透しつつあります。そのような中、日本食本来の特徴・良さを紹介することは、日本の食文化及び日本文化に対する理解を深めるために不可欠となっています。外務省では、在外公館等を活用して日本食の海外普及と日本の優れた農林水産物・食品の輸出振興を図るため、農林水産省と共同で「WASHOKU- Try Japan's Good Food」事業を実施し、各国要人・オピニオンリーダーを対象に、日本から送付された高品質な日本産食材及び日本食のPR活動を行っています。

2008年9月、在カナダ日本国大使館でも同事業の一つとして、日加修好80周年記念行事の一つである日本食普及イベントを大使公邸において開催しました。イベントでは地元の国会議員、政府関係者、メディア関係者、ホテル・レストラン関係者等300人以上の招待客を迎え、公邸料理人及び当地日本食レストラン関係者等による日本料理のデモンストレーションを行い、15種類の日本産食材を紹介しました。また、この機会に(独)日本貿易振興機構(JETRO)及び(独)国際観光振興機構(JNTO)と連携し、日本農産物輸出振興及び観光誘致のPRを行ったほか、日本の酒造会社提供による吟醸酒試飲、当地茶道同好会及び和太鼓同好会等の実演など様々な日本文化の紹介を行いました。

イベントの様子は地元紙でも「完ぺきな日本料理」「首都オタワの外交団の間ではめったに見ることのできない申し分ない料理」と大きく取り上げられました。また、参加者からは、「見事な品ぞろえのすばらしい食の展示会」「シンプルに見えて味や組合せが複雑な日本食を楽しんでいる」「目で見ると美しさも好き」といったコメントが寄せられるなど、イベントは当地において好評を博しました。今後、日本産食材及び日本食への関心が更に高まり、ひいては将来の日本産農林水産物の輸出拡大につながることを期待しています。

今後も日本食・日本産食材の魅力をカナダの人々に伝えるように努めていきたいと考えています。



大使公邸にて開催された駐カナダ日本国大使主催日本食普及イベントの様子(9月)